

「世界自閉症啓発デー2014・シンポジウム」に寄せて

「世界自閉症啓発デー2014・シンポジウム」に当たり、メッセージをお送りします。

我が国は本年1月20日、障害者権利条約を批准いたしました。この障害者権利条約は、障害当事者の方も参加された起草交渉を経て、2006年12月に国連総会で採択された、障害者に関する初めての国際条約です。

我が国はこの条約を批准したことを受け、今後は、条約の実施に誠実に取り組み、これらの取組を国際社会に向けて発信していくと共に、国内においては、より多くの人に条約について知っていただけるよう努めていく所存です。

国連においては、障害者の権利及び尊厳を保護し、促進するとの観点から、障害者権利条約に基づく取組に加え、障害者に関する各種の決議の採択など、真剣な議論が継続的に行われております。本年6月に開催予定の障害者権利条約の締約国会議には、我が国は初めて締約国として参加いたします。我が国は引き続き、国連におけるこうした議論に積極的に参加していく考えです。

この「世界自閉症啓発デー」を契機として、我が国において、自閉症を始めとする障害のある方々の権利擁護と啓発が更に進められるとともに、国際的な交流によって世界においても障害のある方々や、その権利に対する関心が一段と高まることを祈念いたします。外務省としても、障害者権利条約の理念に則り、国際協力等を通じて、国内外の障害者の人権促進のためにより一層努力して参ります。

平成26年4月2日
外務大臣 岸田 文雄